

＊北海道公報

発行 北海道
編集 総務部人事局
法制文書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目次	ページ
告 示	
○土地改良区の役員の退任の届出……………（農業施設管理課）	5
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定……………（治山課）	5
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更……………（治山課）	5
○道路の供用の開始……………（道路課）	6
○土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定……………（砂防災害課）	6
○都市計画事業の事業計画の変更の認可……………（都市環境課）	7
総合振興局告示及び振興局告示	
○特定調達契約に係る入札の公告……………	7
道立教育研究所告示	
○特定調達契約に係る資格に関する公示……………	9
○特定調達契約に係る入札の公告……………	10
道警察本部告示	
○特定調達契約に係る入札の公告……………	10
○特定調達契約に係る落札者等の公示……………	12
道警察旭川方面本部告示	
○特定調達契約に係る入札の公告……………	12

告 示	
北海道告示第66号	
土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、訓子府土地改良区から、次のとおり役員の退任の届出があった。	
平成23年2月4日	
北海道知事 高 橋 はるみ	
退任年月日	理事・監事の別氏名住所
平成22.12.16	理事 黒河健治 常呂郡訓子府町字福野272番地5
北海道告示第67号	

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である。

平成23年2月4日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1 指定施業要件変更予定保安林 石狩市（次の図に示す部分に限る。）
の所在場所
- 2 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備
- 3 変更後の指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
石狩市（次の図に示す部分に限る。）
イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道石狩振興局産業振興部林務課及び石狩市役所に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第68号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。

平成23年2月4日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1(1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 石狩市（次の図に示す部分に限る。）
- (2) 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備
- (3) 変更後の指定施業要件
ア 立木の伐採の方法
(ア) 主伐は、択伐による。
(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
- 2(1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 石狩市（次の図に示す部分に限る。）

- (2) 保安林として指定された目的 公衆の保健
- (3) 変更後の指定施業要件
- ア 立木の伐採の方法
- (ア) 主伐は、択伐による。
- (イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- (ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
- (「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道石狩振興局産業振興部林務課及び石狩市役所に備え置いて縦覧に供する。)

北海道告示第69号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始する。
その関係図面は、北海道建設部土木局道路課及び北海道上川総合振興局旭川建設管理部に備え置いて、告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

平成23年2月4日		北海道知事 高 橋 はるみ	
路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の期日	
道道 旭名寄線	名寄市字徳田361番1地先から 同市字徳田24番1地先まで	平成23. 2. 4	

北海道告示第70号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第6条第1項及び第8条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域として指定する。

- 平成23年2月4日
- 北海道知事 高 橋 はるみ
- 1(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
小樽天神1丁目2（Ⅱ－1－38－591）
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
小樽市天神1丁目（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用されると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり

- 2(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
小樽天神2丁目1（Ⅰ－1－181－718）
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
小樽市天神2丁目（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用されると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 3(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
小樽天神2丁目2（Ⅰ－1－182－719）
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
小樽市天神2丁目（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用されると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 4(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
小樽天神2丁目6（Ⅱ－1－42－595）
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
小樽市天神2丁目（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用されると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 5(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
小樽天神2丁目7（Ⅱ－1－44－597）
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
小樽市天神2丁目（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用されると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 6(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
小樽天神2丁目8（Ⅱ－1－45－598）
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示

小樽市天神2丁目（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用されると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 7(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 小樽天神3丁目1（Ⅰ－1－177－714） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 小樽市天神3丁目（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用されると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 8(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 小樽天神3丁目2（Ⅰ－1－178－715） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 小樽市天神3丁目（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用されると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 9(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 小樽天神3丁目3（Ⅰ－1－179－716） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 小樽市天神3丁目（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用されると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 10(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 小樽天神3丁目5（Ⅱ－1－39－592） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 小樽市天神3丁目（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊	(4) 当該自然現象により建築物に作用されると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 11(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 小樽天神3丁目7（Ⅱ－1－43－596） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 小樽市天神3丁目（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用されると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 12(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 小樽天神4丁目1（Ⅱ－1－46－599） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 小樽市天神4丁目（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用されると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり (「次の図」は省略し、その図面を北海道後志総合振興局小樽建設管理部に備え置いて縦覧に供する。) 北海道告示第71号 都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、次のとおり都市計画事業の事業計画の変更を認可した。 平成23年2月4日 北海道知事 高 橋 はるみ 1 施 行 者 の 名 称 旭川市 2 都市計画事業の種類及び名称 旭川圏都市計画道路事業（3・3・9号花咲通） 3 事業 施 行 期 間 平成16年6月15日から平成26年3月31日まで 4 事業地（収用の部分） 変更なし 総合振興局告示及び 振興局告示 北海道十勝総合振興局告示第8号
---	---

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達とは、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成23年2月4日

北海道十勝総合振興局長 竹 林 孝

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称（1リットル当たりの単価）及び数量（調達予定数量）

ア 重油（JIS 1種2号）	175,500リットル
イ 重油（JIS 1種2号）	9,500リットル
ウ 重油（JIS 1種2号）	219,000リットル
エ 重油（JIS 1種2号）	14,300リットル
オ 灯油（JIS 1号）	13,200リットル
カ 灯油（JIS 1号）	17,300リットル
キ 灯油（JIS 1号）	14,900リットル
ク 灯油（JIS 1号）	8,600リットル
ケ 灯油（JIS 1号）	9,900リットル
コ 灯油（JIS 1号）	5,900リットル
サ 灯油（JIS 1号）	8,300リットル
シ 灯油（JIS 1号）	13,400リットル
ス 灯油（JIS 1号）	12,300リットル
セ 灯油（JIS 1号）	57,800リットル
ソ 灯油（JIS 1号）	7,900リットル

アからソまでについては、それぞれの入札とする。

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 契約期間 平成23年4月1日から平成24年3月31日まで

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成21年北海道告示第8号又は平成22年北海道告示第23号に規定する物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）第24条第1項の規定による石油販売業の届出をしていること。
- (4) 燃料の発注を受けた日から5日以内に燃料の納入が可能なこと。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより2の(3)及び(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成23年2月4日から同月28日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目
北海道十勝総合振興局地域政策部総務課

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道十勝総合振興局地域政策部総務課

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 帯広市東3条南3丁目 北海道十勝合同庁舎3階講堂（送付による場合は、郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目
北海道十勝総合振興局地域政策部総務課）
- (2) 入札日時 平成23年3月18日（金）午前10時（送付による場合は、同月17日までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道十勝総合振興局のホームページの入札等の情報（<http://www.tokachi.pref.hokkaido.lg.jp/ts/sum/kki/kaikei/nyusatu-info.htm>）においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。 9 そ の 他 平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道十勝総合振興局地域政策部総務課 (2) 所 在 地 郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目 電話番号 0155-27-8508 10 Summary A Nature and quantity of the products to be procured : a Fuel oil A (JIS class 1, No. 2) Approximately 175,500 liter b Fuel oil A (JIS class 1, No. 2) Approximately 9,500 liter c Fuel oil A (JIS class 1, No. 2) Approximately 219,000 liter d Fuel oil A (JIS class 1, No. 2) Approximately 14,300 liter e Kerosene (JIS No. 1) Approximately 13,200 liter f Kerosene (JIS No. 1) Approximately 17,300 liter g Kerosene (JIS No. 1) Approximately 14,900 liter h Kerosene (JIS No. 1) Approximately 8,600 liter i Kerosene (JIS No. 1) Approximately 9,900 liter j Kerosene (JIS No. 1) Approximately 5,900 liter k Kerosene (JIS No. 1) Approximately 8,300 liter l Kerosene (JIS No. 1) Approximately 13,400 liter m Kerosene (JIS No. 1) Approximately 12,300 liter n Kerosene (JIS No. 1) Approximately 57,800 liter o Kerosene (JIS No. 1) Approximately 7,900 liter B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., March 18, 2011 (If mailed, bids must arrive no later than March 17, 2011) C Contact : Administrative Division, Department of Regional Policy, Tokachi General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Minami 3-chome, Higashi 3-jo, Obihiro 080-8588 Japan Phone : 0155-27-8508	地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。 平成23年2月4日 北海道立教育研究所長 穂 積 邦 彦 1 資格及び調達をする特定役務の種類 平成22年度において道が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達する地方公共団体の物品等又は特定役務の調達の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第2条第3号に規定する特定役務の種類は、(3)に定めるものとする。 (1) 契 約 平成23年2月4日に一般競争入札の公告を行う北海道教育情報通信ネットワーク（ほっかいどうスクールネット）ヘルプデスク運用管理業務委託契約 (2) 資 格 北海道教育情報通信ネットワーク（ほっかいどうスクールネット）ヘルプデスク運用管理業務委託の資格（以下「資格」という。） (3) 特定役務の種類 北海道教育情報通信ネットワーク（ほっかいどうスクールネット）ヘルプデスク運用管理業務委託 2 資 格 要 件 平成16年北海道告示第447号の1の(1)、(3)、(5)及び(6)によるほか、次による。 (1) 平成23年2月4日現在において、引き続き2年以上その事業を営んでいること。 (2) 資本金の額が1,000万円以上であること。 (3) 過去2年間に、国又は地方公共団体と種類及び規模を同じくする業務委託契約を数回以上締結し又は同等規模のシステムの運用実績を複数有し、かつ、誠実に履行した者又は誠実に履行している者であること。 (4) 当該調達をする特定役務に関し、障害発生時等に速やかに対応がとれる者であること。 (5) 当該調達をする特定役務に関し、業務仕様書に記載のとおり委託業務を履行することを確認した者であること。 3 資 格 要 件 の 特 例 平成16年北海道告示第447号の2による。 4 資格審査の申請の時期及び方法 (1) 申 請 の 時 期 資格審査の申請は、平成23年2月7日（月）から3月11日（金）まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時までの間にしなければならない。 (2) 申 請 の 方 法 資格審査の申請は、次に掲げる申請書類の提出先に、当該提出
道 立 教 育 研 究 所 告 示	
北海道立教育研究所告示第3号	

先の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。

ア 提出先の名称 北海道立教育研究所総務部事業課

イ 提出先の所在地 江別市文京台東町42番地

- 5 資格審査の再申請並びに資格の有効期間及び当該期間の更新手続並びに資格の喪失
平成16年北海道告示第447号の3の(1)のアからウまで及び(2)、4の(1)及び(3)並びに5の(1)による。

北海道立教育研究所告示第4号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成23年2月4日

北海道立教育研究所長 穂 積 邦 彦

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする特定役務の名称及び数量

北海道教育情報通信ネットワーク（ほっかいどうスクールネット）ヘルプデスク運用
管理業務 一式

- (2) 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書及び業務仕様書による。

- (3) 契約期間 平成23年4月1日から平成24年3月31日まで。ただし、予算の
範囲内で、当該契約期間を変更することがあり得る。

- (4) 履行場所 業務仕様書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

平成23年北海道立教育研究所告示第3号に規定する北海道教育情報通信ネットワーク
（ほっかいどうスクールネット）ヘルプデスク運用管理業務委託の資格を有すること。

3 契約条項を示す場所

北海道立教育研究所総務部事業課

4 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 江別市文京台東町42番地 北海道立教育研究所2階第1演習室
（送付による場合は、郵便番号 069-0834 江別市文京台東町42番地 北海道立教育研究所総務部事業課）

- (2) 入札日時 平成23年3月18日（金）午前11時（送付による場合は、同月17日（木）までに必着）

- (3) 開札場所 (1)に同じ。

- (4) 開札日時 (2)に同じ。

5 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(2)及び(3)による。

6 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交付場所 3に同じ。

- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量150グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

7 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。

8 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(4)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名称 北海道立教育研究所総務部事業課

- (2) 所在地 郵便番号 069-0834 江別市文京台東町42番地
電話番号 011-386-4511

9 Summary

A Nature and quantity of the services to be procured :

- a Nature : Contract to provide and maintain a help desk for the Hokkaido Education
Information and Communication Network (Hokkaido School Net)
b Quantity : 1 Set

B Bid tendering date and time : 11 : 00 A.M., March 18, 2011
(If mailed, bids must arrive no later than March 17, 2011)

C Contact : Negotiations Section, General Affairs Department, Hokkaido Education Research
Institute, 42-Banchi, Higashimachi, Bunkyo-dai, Ebetsu 069-0834 Japan
Phone : 011-386-4511

道 警 察 本 部 告 示

北海道警察本部告示第49号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成23年2月4日		北海道警察本部長 殿 川 一 郎	
1 入札に付する事項			
(1) 調達をする物品等の名称（1リットル当たりの単価）及び数量（調達予定数量）			
ア 自動車ガソリン	J I S 1号	33,000リットル	
イ 自動車ガソリン	J I S 2号	993,000リットル	
ウ 軽油	J I S 1号、2号及び3号	124,000リットル	
エ ガソリンエンジン用オイル	S M級以上のマルチグレードタイプ	3,100リットル	
オ ディーゼルエンジン用オイル	C F級マルチグレードタイプ	600リットル	
(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。			
(3) 契 約 期 間 平成23年4月1日から平成24年3月31日まで			
(4) 納 入 場 所 給油票を提示する場所			
2 入札に参加する者に必要な資格			
次のいずれにも該当すること。			
(1) 平成21年北海道告示第8号又は平成22年北海道告示第23号に規定する物品の購入の資格を有すること。			
(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。			
(3) 石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）第24条第1項の規定による石油販売業の届出をしていること。			
(4) 揮発油等の品質の確保等に関する法律（昭和51年法律第88号）第3条の規定による揮発油販売業の登録を受けていること。			
(5) 納入する物品について、契約担当者等が指定する数量を納入することができること。			
(6) 次に掲げる庁舎等ごとに定める範囲内で給油（危険物の規制に関する政令（昭和34年政令第306号）第17条第5項に規定する顧客に自ら給油等をさせる給油取扱所（以下「セルフ給油所」という。）における給油を除く。）が可能なこと。			
名	称	所 在 地	範 囲
北海道警察本部庁舎		札幌市中央区北2条西7丁目	半径3km
北海道警察本部琴似庁舎		札幌市西区八軒1条西3丁目1番9号	半径3km
北海道警察本部交通機動隊砂川分駐所		砂川市東1条南15丁目1番8号	半径3km
北海道警察本部交通機動隊小樽分駐所		小樽市富岡1丁目7番1号	半径3km
北海道警察本部交通機動隊苫小牧分駐所		苫小牧市旭町3丁目5番12号	半径3km
北海道警察本部交通機動隊登別分駐所		登別市桜木町1丁目20番地5	半径5km
北海道警察本部機動隊舎		札幌市南区真駒内南町6丁目2番1号	半径5km
北海道警察本部高速道路交通警察隊		札幌市厚別区大谷地西5丁目12番30号	半径3km
北海道警察本部高速道路交通警察隊朝里分駐所		小樽市新光4丁目1番1号	半径3km
北海道警察本部高速道路交通警察隊北広島分駐所		北広島市大曲並木1丁目1番地1	半径3km
北海道警察本部高速道路交通警察隊夕張分駐所		夕張市紅葉山317番地5	半径3km
北海道警察本部高速道路交通警察隊苫小牧西分駐所		苫小牧市字錦岡459番地8	半径3km
北海道警察本部高速道路交通警察隊室蘭分駐所		室蘭市崎守町316番地	半径5km
北海道警察本部高速道路交通警察隊長万部分駐所		山越郡長万部町字富野195番地	半径5km
北海道警察本部高速道路交通警察隊岩見沢分駐所		岩見沢市駒園8丁目8番1号	半径3km
北海道警察本部高速道路交通警察隊滝川分駐所		滝川市東滝川21番地	半径3km
北海道警察本部札幌運転免許試験場		札幌市手稲区曙5条4丁目1番1号	半径3km
(7) 札幌市内の警察署を除く全道の各警察署管内で給油（セルフ給油所における給油を除く。）が可能なこと。			
(8) 札幌市内で24時間給油（セルフ給油所における給油を除く。）が可能なこと。			
3 条件付一般競争入札参加資格の審査			
(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(3)から(8)までに掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。			
ア 申 請 の 時 期	平成23年2月4日から同年3月7日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで		
イ 申 請 の 方 法	申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。		
ウ 申請書類の提出先	郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部総務部会計課		
(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。			
4 契約条項を示す場所 北海道警察本部総務部会計課			
5 入札執行の場所及び日時			
(1) 入 札 場 所	札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部1階入札会場 （送付による場合は、郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部総務部会計課）		

(2) 入札日時 平成23年 3 月16日 午前10時（送付による場合は、同月15日午後 5 時まで に必着） (3) 開札場所 (1)に同じ。 (4) 開札日時 (2)に同じ。 6 入札保証金 平成16年北海道告示第448号の 1 の(1)による。 7 入札説明書の交付に関する事項 (1) 交付場所 4 に同じ。 (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。 なお、郵送による交付を希望する場合は、A 4 判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。 また、北海道警察のホームページ（http : //www.police.pref.hokkaido.jp/）においてダウンロードすることができる。 8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否 平成16年北海道告示第448号の 2 の(2)のオ及び 3 の(1)による。 9 そ の 他 平成16年北海道告示第448号の 4 の(2)、(5)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道警察本部総務部会計課 (2) 所 在 地 郵便番号 060－8520 札幌市中央区北 2 条西 7 丁目 電話番号 011－251－0110 内線 2237 10 Summary A The nature and quantity of products to be procured : a unit price per liter : a Gasoline for automobiles (JIS 1) 33,000 liters b Gasoline for automobiles (JIS 2) 993,000 liters c Light (Diesel) oil (JIS 1, 2, and 3) 124,000 liters d Oil for gasoline engines (multi-grade type of SM class or higher quality) 3,100 liters e Oil for diesel engines (class CF, multi-grade type) 600 liters B Bid tendering time and date : 10 : 00 A.M., March 16, 2011 (If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., March 15, 2011) C Contact : Finance Division, General Affairs Department, Hokkaido Prefectural Police Headquarters, Nishi 7-chome, Kita 2-jo, Chuo-ku, Sapporo 060-8520 Japan	Phone : 011-251-0110 Extension 2237 北海道警察本部告示第50号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 平成23年 2 月 4 日 北海道警察本部長 殿 川 一 郎 1 落札に係る物品等の名称及び数量 カーロケータシステムの賃貸借 一式（1 月当たりの単価） 2 落札を決定した日 平成22年12月21日 3 落札者の氏名及び住所 (1) 氏 名 日立キャピタル株式会社 (2) 住 所 東京都港区西新橋 2 丁目15番12号 4 落札金額 1,661,835円 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の公告 平成22年11月 2 日付け北海道警察本部告示第381号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道警察本部総務部会計課 (2) 所在地 札幌市中央区北 2 条西 7 丁目 道警察旭川方面本部告示 北海道警察旭川方面本部告示第 9 号 次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。 なお、この入札に係る調達は、1994年 4 月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。 平成23年 2 月 4 日 北海道警察旭川方面本部長 柴 野 敏 夫 1 入 札 に 付 す る 事 項 (1) 調達をする物品等の名称（1 リットル当たりの単価）及び数量（調達予定数量） <table><tr><td>ア 自動車用ガソリン</td><td>J I S 1 号</td><td>19,000リットル</td></tr><tr><td>イ 自動車用ガソリン</td><td>J I S 2 号</td><td>210,000リットル</td></tr></table>	ア 自動車用ガソリン	J I S 1 号	19,000リットル	イ 自動車用ガソリン	J I S 2 号	210,000リットル
ア 自動車用ガソリン	J I S 1 号	19,000リットル					
イ 自動車用ガソリン	J I S 2 号	210,000リットル					

ウ 軽油	J I S各号	20,000リットル																				
エ ガソリンエンジン用オイル	S M級以上のマルチグレードタイプ	1,700リットル																				
オ ディーゼルエンジン用オイル	C F級以上のマルチグレードタイプ	200リットル																				
(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。																						
(3) 契 約 期 間 平成23年4月1日から平成24年3月31日まで																						
(4) 納 入 場 所 給油カードを提示する場所																						
2 入札に参加する者に必要な資格																						
次のいずれにも該当すること。																						
(1) 平成21年北海道告示第8号又は平成22年北海道告示第23号に規定する物品の購入の資格を有すること。																						
(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。																						
(3) 石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）第24条第1項の規定による石油販売業の届出をしていること。																						
(4) 揮発油等の品質の確保等に関する法律（昭和51年法律第88号）第3条の規定による揮発油販売業の登録を受けていること。																						
(5) 納入する物品について、契約担当者等が指定する数量を納入することができること。																						
(6) 次に掲げる庁舎等ごとに定める範囲内で給油（危険物の規制に関する政令（昭和34年政令第306号）第17条第5項に規定する顧客に自ら給油等をさせる給油取扱所（以下「セルフ給油所」という。）における給油を除く。）が可能なこと。																						
<table><tr><td>名</td><td>称</td><td>所 在 地</td><td>範 囲</td></tr><tr><td colspan="2">北海道警察旭川方面本部庁舎</td><td>旭川市1条通25丁目487－6</td><td>半径3 km</td></tr><tr><td colspan="2">北海道警察旭川方面本部旭川運転免許試験場</td><td>旭川市近文町17丁目2699－5</td><td>半径5 km</td></tr><tr><td colspan="2">北海道警察旭川方面本部旭川機動警察隊</td><td>旭川市住吉町7条1丁目3－1</td><td>半径5 km</td></tr><tr><td colspan="2">北海道旭川方面旭川中央警察署</td><td>旭川市6条通10丁目左10号</td><td>半径3 km</td></tr></table>			名	称	所 在 地	範 囲	北海道警察旭川方面本部庁舎		旭川市1条通25丁目487－6	半径3 km	北海道警察旭川方面本部旭川運転免許試験場		旭川市近文町17丁目2699－5	半径5 km	北海道警察旭川方面本部旭川機動警察隊		旭川市住吉町7条1丁目3－1	半径5 km	北海道旭川方面旭川中央警察署		旭川市6条通10丁目左10号	半径3 km
名	称	所 在 地	範 囲																			
北海道警察旭川方面本部庁舎		旭川市1条通25丁目487－6	半径3 km																			
北海道警察旭川方面本部旭川運転免許試験場		旭川市近文町17丁目2699－5	半径5 km																			
北海道警察旭川方面本部旭川機動警察隊		旭川市住吉町7条1丁目3－1	半径5 km																			
北海道旭川方面旭川中央警察署		旭川市6条通10丁目左10号	半径3 km																			
(7) 旭川市内の警察署を除く北海道警察旭川方面本部の管轄する各警察署管内（離島を除く。）並びに札幌市中央区及び南区、函館市、釧路市並びに北見市内で給油（セルフ給油所における給油を除く。）が可能なこと。																						
(8) 旭川市内で日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日に給油（セルフ給油所における給油を除く。）が可能なこと。																						
3 条件付一般競争入札参加資格の審査																						
(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定め																						

るところにより、2の(3)から(8)までに掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。	
ア 申 請 の 時 期	平成23年2月4日から同年3月7日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで
イ 申 請 の 方 法	申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。
ウ 申請書類の提出先	郵便番号 078－8511 旭川市1条通25丁目487－6 北海道警察旭川方面本部会計課
(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。	
4 契約条項を示す場所	北海道警察旭川方面本部会計課
5 入札執行の場所及び日時	(1) 入 札 場 所 旭川市1条通25丁目487－6 北海道警察旭川方面本部3階入札会場（送付による場合は、郵便番号 078－8511 旭川市1条通25丁目487－6 北海道警察旭川方面本部会計課） (2) 入 札 日 時 平成23年3月17日 午後1時30分（送付による場合は、同日午前9時までに必着） (3) 開 札 場 所 (1)に同じ。 (4) 開 札 日 時 (2)に同じ。
6 入 札 保 証 金	平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。
7 入札説明書の交付に関する事項	(1) 交 付 場 所 4に同じ。 (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。 なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。 また、北海道警察旭川方面本部のホームページ（ http://www.asahikawahonbu.police.pref.hokkaido.jp/ ）においてダウンロードすることができる。
8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否	平成16年北海道告示第448号の2の(2)のオ及び3の(1)による。
9 そ の 他	

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名 称 北海道警察旭川方面本部会計課
(2) 所 在 地 郵便番号 078-8511 旭川市 1 条通25丁目487-6
電話番号 0166-35-0110 内線 2232

10 Summary

- A The nature and quantity of products to be procured : a unit price per liter :
- a Gasoline for automobiles (JIS 1) 19,000 liters
 - b Gasoline for automobiles (JIS 2) 210,000 liters
 - c Light (Diesel) oil 20,000 liters
 - d Oil for gasoline engines (multi-grade type of SM class or higher quality) 1,700 liters
 - e Oil for diesel engines (multi-grade type of CF class or higher quality) 200 liters
- B Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., March 17, 2011
(If mailed, bids must arrive no later than 9 : 00 A.M., March 17, 2011)
- C Contact : Finance Division, Hokkaido Asahikawa Area Police Headquarters, 487-6,
25-chome, 1-jo doori, Asahikawa 078-8511 Japan
Phone : 0166-35-0110 Extension 2232
-

正 誤

○平成18年3月31日（第1760号）

北海道告示第308号（土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定）中に次のとおり誤りがあったので訂正する。

ページ	欄	行
92	左	25
誤	(I - 2 - <u>228</u> - 1326)	
正	(I - 2 - <u>288</u> - 1326)	
